

情報ひろば



行方市の人口

総数	37,813人 (-34)
男	18,754人 (-17)
女	19,059人 (-17)
世帯数	12,696世帯 (+2)
平成25年12月1日現在	
※外国人住民を含む	
()は前月との比較	

行方市民憲章

やさしい自然
かがやく人
わたしたちがつくる
魅力あるまち、行方市

		
市の花	市の木	市の鳥
ヤマユリ	イチヨウ	シラサギ
(山百合)	(銀杏)	(白鷺)

行方市のうた

(1番) われを^{はぐく}む^{さとやま} 里山は^{たいち}の恵に^{めく} 満ちあふ^{あさひ}る 朝日
湖に^{かがや}輝き^{やま} 夕日^はの端そめ^{きぼう}る
ああ ふるさと わが^{まづ}希望^{こころ}
(2番) 祭りばやしに^ふ 心おど^{こころ}り^{こころ}
風土記の^ふ里に^{こころ} 童の^{こころ}声は^{こころ}ず^{こころ}
む^か 谷津田^か 風に^かそよ^かぎ^か 稲穂^か
黄金に^か輝く^か ああ ふるさと
ああ わが^か 安ら^かぎ^か
(3番) 古の^おなご^おり^お 受けつ^おぎ^お
し^お 大空^お はばたく^お 子ども^おら^お
の^お 夢^おを^お 育^おむ^お 学舎^おは^お 拡^おく^お
心の^お 礎^おぞ^お ああ ふるさと
ああ わが^お未来^お あー

教育委員会委員・公平委員会委員・監査委員

が選任されました

平成25年第3回行方市議会臨時会において、教育委員会委員には根本安定氏、邊田益男氏が、監査委員には大橋和範氏がそれぞれ議会の同意を得て選任され、12月2日に市長から辞令を交付されました。また、同議会において、一条善恵氏が公平委員会委員に選任されました。



再任された
根本安定教育長

新たな教育委員会の体制は次のとおりです。

委員長 菅谷 千明
委員長職務代理者 永峰 美津枝
委員 鬼澤 光一
委員 邊田 益男
委員 欠員
教育長 根本 安定

羽生成一郎氏、有馬七郎氏が9月30日をもって教育委員を退任されました。お二人には、市の教育現場のリーダーとしてご尽力をいただきました。

新しい選挙管理委員会委員

が選出されました

行方市選挙管理委員会委員の任期満了に伴い、平成25年第3回行方市議会臨時会において、4人の委員が選挙により選出され、12月2日開催の選挙管理委員会において、委員長に瀧崎紘一郎氏が、委員長職務代理者に橋本富雄氏がそれぞれ選出されました。任期は4年間です。



左から、橋本富雄氏、瀧崎紘一郎氏、鈴木市長、横瀬洋三氏、羽生昭市氏

問 選挙管理委員会(麻生庁舎総務課内)
0299-72-0811

難病患者福祉見舞金の

請求をされていない方へ

行方市では、難病患者に対して、難病患者とその家族の労苦を見舞うとともに、福祉の増進を図るために「難病患者福祉見舞金」を支給しています。

対象になる方で、まだ請求をしていない方は早急に申請してください。

対象者 行方市に住所を有する方で、茨城県から交付された「一般特定疾患医療受給者証」または、「特定疾患登録証」をお持ちの方。
見舞金額 年額 1万円
締め切り 2月28日(受付期間を延長しました)

必要書類 ①「一般特定疾患医療受給者証」または「特定疾患登録証」②難病患者本人の預金通帳

③印鑑
問 社会福祉課(玉造庁舎)
0299-55-0111

過払い金回収
↑相談¥0 着手金¥0 成功報酬制!
借金整理・交通事故・遺言・相続
LEGAL PLUS 秘密厳守
弁護士法人 リーガルプラス
茨城県弁護士会所属
かしま法律事務所
124号イオンそば
☎0299-85-3350(平日10:00~18:00)
リーガルプラス 検索 代表弁護士 谷 靖介

常陽銀行
●麻生支店：行方市麻生 1135-31
TEL:0299-72-0551
●玉造支店：行方市玉造甲 337
TEL:0299-55-0101
●北浦支店：行方市山田 1301-1
TEL:0291-35-2121

はい、
こちら消費生活センター!



消費生活センターの
出前講座を開催しています!



悪質商法や振り込め詐欺による高齢者の被害が依然として後を絶たないことから、行方市消費生活センターでは、各老人クラブの定例会等で、「高齢者が悪質商法にあわないために」というテーマで講座を実施しています。

講座では、消費生活相談員から実際に市内であったトラブルや、県内で起きている被害などの事例の解説や、トラブルを未然に防ぐ対処法の説明を行っています。受講者の方は驚いたりうなずいたりしながら大変熱心に聞いてくださいました。

センターでは消費者被害を未然に防ぐために、今後もこうした活動を続けてまいります。時期は問いませんので、各地区等での集会や行事等にご利用ください。

— まずはお電話を! —

問: 消費生活センター

TEL 0291-34-6446

ワークライフバランスとまちづくり

NPO法人ひと・まちなっとわーく 富山 かなえ

私たちは「仕事と私生活のバランスを保ちながら、いきいきと暮らしたい」と願っています。しかし、現実には仕事が忙しく、家事・子育て・介護などとのバランスをとることが難しくなっています。また、多忙な日々を過ごすことによって「地域のことは何も分からない」という人たちが増えています。その結果、まちづくりを支える新たな人材が生まれてこない状態になっていると思います。

「近所の子どもやお年寄りに笑顔であいさつすること」「自治会や地元のお祭り、防犯活動に参加すること」「選挙の時は投票に行くこと」これらはすべて地域を豊かにするまちづくり活動の一つです。このような仕事や家庭の枠を超えた活動を通して、地域の課題を共有し、解決策を考えていくことは、暮らしやすい環境をつくり、巡り巡って仕事や私生活に張合いを出すことに繋がります。

仕事と私生活のバランスを保つために、職場では、女性リーダーの育成や、女性の視点を活かした働きやすい環境づくりを進める取り組みが始まっています。また、家庭では「育メン」に象徴されるとおり、家事や子育ての役割分担にも変化が起きています。

しかし、多くの企業や事業所では、社員がまちづくり活動へ参加するための積極的な支援策は進められていません。今後、企業や事業所が果たすべき社会的な責任という観点から、社員のまちづくり活動への参加を奨励することは重要な課題になると考えます。また、自治体による啓発も必要となるでしょう。地域における課題を見つけ出し、解決に導くことは、個人の能力や企業の存在価値の向上、さらに社会全体にとって有益な効果が期待できると考えます。

ワークライフバランスの意味は、一人ひとりが仕事と私生活のバランスをとることだけでなく、「自分は社会の一員としてどのように生きるか」を意識することではないでしょうか。まちづくり活動には、そうした自分自身と向き合うことができる、最高のフィールドが用意されていると思います。

迎春

霞ヶ浦が広がる 実り豊かな郷土が 大好き!
行方市で いっしょに 健康づくり
痛みを和らげて 明るく楽しい暮らしを!

山下鍼灸整骨院

行方市船子7-4 TEL 0299-77-5959